

森林経営計画作成指導

秋田県北秋田地域振興局森づくり推進課 主査 小笠原 正太

1. はじめに

平成23年度に森林法が改正され、これまで実施されていた森林施業計画制度が大きく見直しになり、新制度として森林経営計画制度が平成24年度から新たにスタートした。当管内の旧森林施業計画制度の認定率は38.3%と、県平均の56.7%を大きく下回る状況で、施業の集約化のためには計画認定箇所の掘り越しが大きな課題となっていた。

そこで、新制度のスタートに伴う説明会や座談会等を通じ、制度の普及啓蒙に努めるとともに、新制度での計画認定率の向上を目的とした各種活動等を展開した。

2. 目標の設定

旧森林施業計画の認定状況と森林経営計画の認定目標については(表1)(表2)のとおりである。

・旧森林施業計画の認定状況(表1)

区 域	民有林面積	認定面積	認定率	備 考
秋 田 県	447,384 ha	253,625 ha	56.7 %	平成24年度版 秋田県林業統計抜粋
北秋田管内	76,514 ha	29,330 ha	38.3 %	

・森林経営計画の認定目標(表2)

区 域	平成24年度	平成28年度	平成32年度	備 考
秋 田 県	140,000 ha (31.3 %)	246,000 ha (55.0 %)	358,000 ha (80.0 %)	目標面積÷民有林 面積=目標率(%)
北秋田管内	13,773 ha (18.0 %)	29,000 ha (37.9 %)	61,211 ha (80.0 %)	

目標の考え方としては、5年間で旧森林施業計画のカバー率に近づけ、最終的には平成32年度までに国の目標と同じ民有林面積の80%とした。

3. 地区の概要

(1) 北秋田地区の概要

秋田県の県北部に位置し、大館市・北秋田市・上小阿仁村の2市1村である。

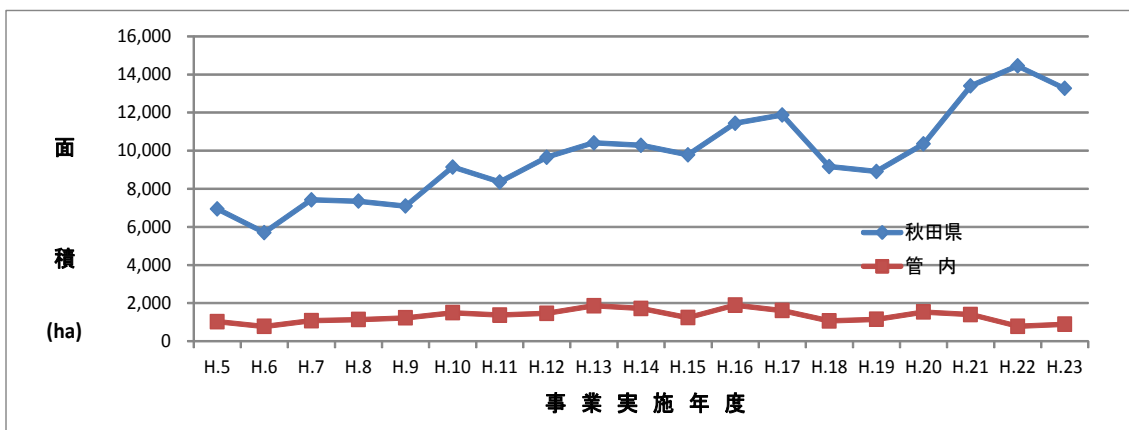
総面積は232,309haで森林の面積は190,543ha。森林率は82%と非常に高く、古くから林業を糧に生活していた人が多く暮らす地域である。又、森林面積の約60%は国有林で、過去には天然秋田スギの一大産地として知られていた。

(2) 森林資源の状況

民有林面積は76,514haで、このうち人工林の31年生～50年生の森林面積は約26千ha、蓄積で約7,500千m³もの資源を抱えている。

(3) 間伐実績

造林補助事業における平成5年度からの間伐実績については（図1）のとおりである。管内は年平均約900haで推移しており、上記の間伐対象森林面積26千haのうち約3.5%だけが毎年事業実施されている状況である。（図1）



(4) 保有山林規模別林家数

市町村別の林家状況については（表3）のとおりであり、1～5ha所有が全林家数の約81%と大半を占め、非常に小さい所有林家が多い。（表3）

	1 - 3	3 - 5	5 - 10	10 - 20	20 - 30	30 - 50	50 上	備考
大館市	1,615	297	188	79	27	12	7	面積 (ha) 林家 (戸)
北秋田市	1,708	489	396	207	35	29	17	
上小阿仁	194	54	31	12	7	2	2	
計	3,517	840	615	298	69	43	26	

4. 取り組み状況

(1) 平成24年度

新制度の初年度は、市町村・森林組合担当職員への説明会（写1）や個別指導、各地区での座談会などを適宜実施した。認定実績については、平成24年度目標を18%としていたが、結果は9.5%と非常に低い実績となった。



（写1）

(2) 平成25年度

制度の普及啓蒙を引き続き徹底するため、説明会や個別指導、各地区での座談会等を強化して実施した。また、新規の取り組みとして、准フォレスターや普及指導員が地域の進捗状況を常に共有するためのミーティング（写2）や認定率の高い地区（地域振興局）の指導方法等をチェック（表4）、認定状況を森林GISにより管理することにより、各流域での属地計画作成への支援、森林組合担当者等へのアンケート調査（図2）などを実施して、現状の分析等に努めた。



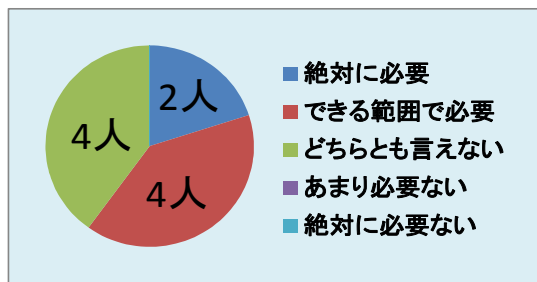
（写2）

・認定率の高い他の地区の指導方法等を聞き取り調査 (表4)

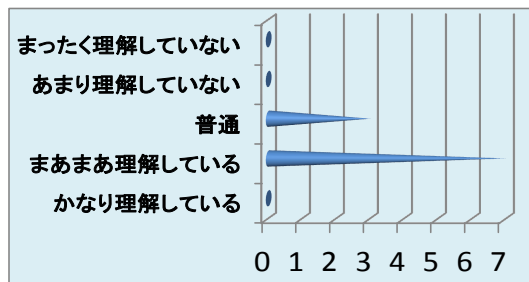
○説明会や座談会等を多数開催	○補助事業をちらつかせる
○役員会、理事会などで作成依頼	○自治会等から要望してもらうよう依頼
○徹底した個別指導の実施	○行政圧力 などなど

・計画書作成担当者へのアンケート調査 (図2)

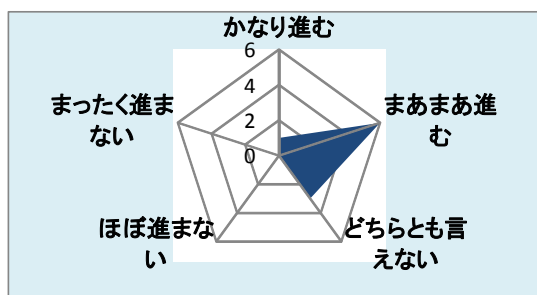
Q1 森林経営計画は必要ですか？



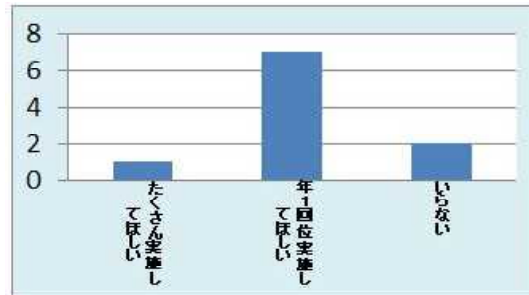
Q2 森林経営計画制度の理解度は？



Q3 認定箇所の間伐等は進むか？



Q4 今後の説明会等の開催は？



Q5 疑問及び意見等を自由記載

○森林経営計画が達成できなかった場合の補助金返還はどうなるのか。
○手入れの遅れた森林からの材はほんとうに使えるのか。
○成熟期の森林だけに目がいつているように見える。幼齢林の減少が心配。
○途中で認定要件等を変えないでほしい。所有者への説明と相違してくる。
○もっと、林家へ足を運び、意見や情報を伝えるべきである。

5. 成果

各種取り組みを実施した結果、平成26年1月末現在の実績は(表5)のとおりとなった。(表5)

	H24 目標	H28 目標	H24 実績	H25 実績	備考
秋 田 県	140,000 ha (31.3 %)	246,000 ha (55.0 %)	106,345 ha (23.8 %)	144,781 ha (32.4 %)	
北 秋 田	13,773 ha (18.0 %)	29,000 ha (37.9 %)	7,237 ha (9.5 %)	25,152 ha (32.9 %)	

県平均を超えることができ、旧森林施業計画の認定率38.3%へはあと一步となった。しかし、内訳として大規模所有者(市町村、財産区、生産森組等)の認定が主であることから、今後は小規模所有者の取り込みが急務である。

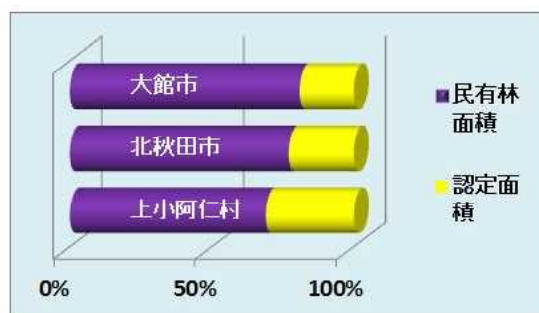
また、属人・属地別の認定状況は(図3)のとおりとなっており、属人が62%

を占めている。市村ごとの民有林に占める認定率は（図4）のとおりであり、特に大きな違いは見られなかった。

（図3）



（図4）



6. まとめ

（1）見えてきた課題

認定率の向上に向けて、さまざまな取り組みを実施した結果、次の3つの課題が見えてきた。

1つめは、問題改善に意欲的な地区と興味のない地区がある。人や地区、地域での温度差が大きい。

2つめは、補助金依存型の思考がある。現状維持を望む森林組合担当者や事業者がある。

3つめは、准フォレスターや市村担当職員、森林施業プランナーの間でスキルや意気込みに温度差が大きい。

（2）今後、取り組むこと

今後の取り組みの展開方法としては、上記課題を解決するため次の4つを柱に実施していくこととする。

- ・計画書作成への支援【強化】

説明会や座談会等を引き続き実施して、個々のスキル向上を目指す。また、重点地区やモデル地区を設定して、制度の普及啓蒙に力を入れる。

- ・情報の共有【強化】

森林施業プランナーや市村担当職員と、これまで以上の連携を心がけると共に秋田県フォレスター協議会を通して、民有林と国有林の連携も強化する。

- ・資源の有効利用【新規】

長期的・集約的な施業の実施により、主伐・間伐材の安定供給を図り地域の活性化を進める。また、路網の整備や機械化の見直しを図り、更なる生産コスト削減への手法を模索する。

- ・新たな担い手育成【新規】

地元高校生や若者に森林の魅力を呼びかけ、人材の活性化にも力を入れたい。

「安心・安全・所得向上・やりがい」のある魅力的な仕事にしていきたい。

以上である。新制度がスタートして、2年目でありまだまだ決定的な改善・指導方法等を模索しながらの取り組みとなるが、とにかく前に進みたいと思っている。